

博士論文の執筆から 提出・公表までの手続き

—博士の学位論文の提出及び公表
に係る確認書（申請書）の解説—

教育推進グループ

（大学院課程担当）

2014年1月16日，23日

1. 平成25年4月1日 学位規則（昭和28年文部省令第9号）の改正について

学位規則の改正について（要綱）

第一 改正の趣旨

博士の学位を授与された者は、博士論文を印刷公表することとされている（学位規則（昭和28年文部省令第9号）第9条）ところ、大学院における教育研究成果の電子化及びオープンアクセスの推進の観点から、印刷公表に代えて、インターネットを利用して公表することとするための改正を行う。

あわせて、博士論文要旨等の公表（同第8条）についても、インターネットを利用した公表とするための改正を行う。

第二 改正の概要

1 博士論文要旨等の公表について

大学及び独立行政法人大学評価・学位授与機構が行う、授与した博士の学位に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨の公表について、その方法をインターネットの利用による公表とする（第8条関係）

2 博士論文等の公表について

博士の学位を授与された者が行う、当該博士の学位の授与に係る論文又はその内容を要約したものの公表について、その方法を、印刷により公表することに代えて、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の協力を得てインターネットにより公表することとする（第9条関係）

3 施行期日

この改正は、平成25年4月1日から施行するものとする（附則関係）

1. 平成25年4月1日 学位規則（昭和28年文部省令第9号）の改正について

学位規則の改正概要

【改正の趣旨・概要】

- 大学の教育研究の成果である博士論文等の質を相互に保証し合う仕組みとして、博士論文等を相互に参照できるよう公表することを規定している。
- 公表の方法については、制度創設の昭和28年以来「印刷公表」（単行の書籍又は学術雑誌等の公刊物に登載すること）によると規定されてきたところ、情報化の進んだ現下の状況に合わせて、また、印刷の負担軽減の観点から、「インターネットの利用による公表」とする改正を行う。

学位規則(抄)[改正前]

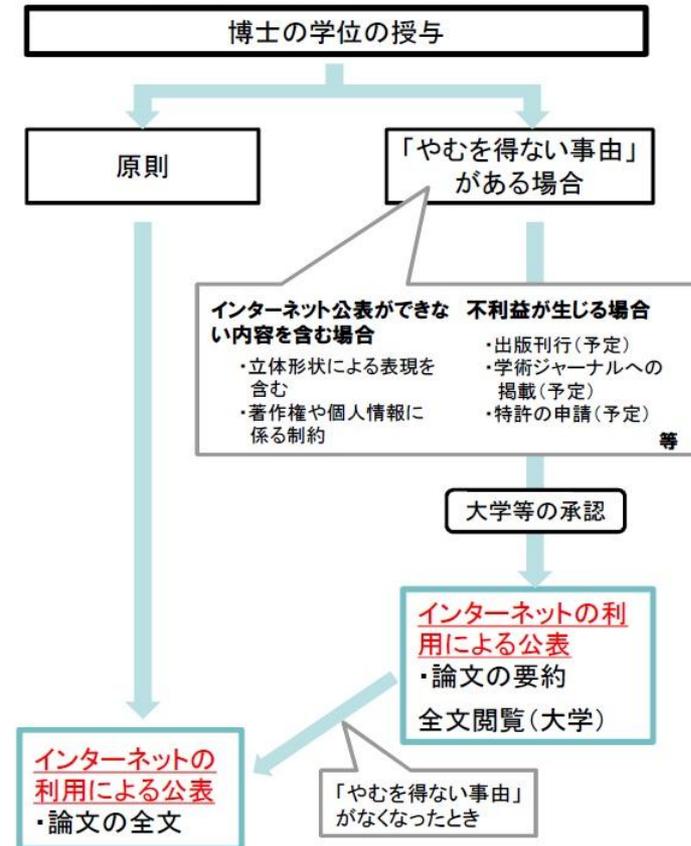
第九条 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から一年以内に、その論文を印刷公表するものとする。

→ 「インターネットの利用による公表」に改正

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学又は独立行政法人大学評価・学位授与機構の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを印刷公表することができる。

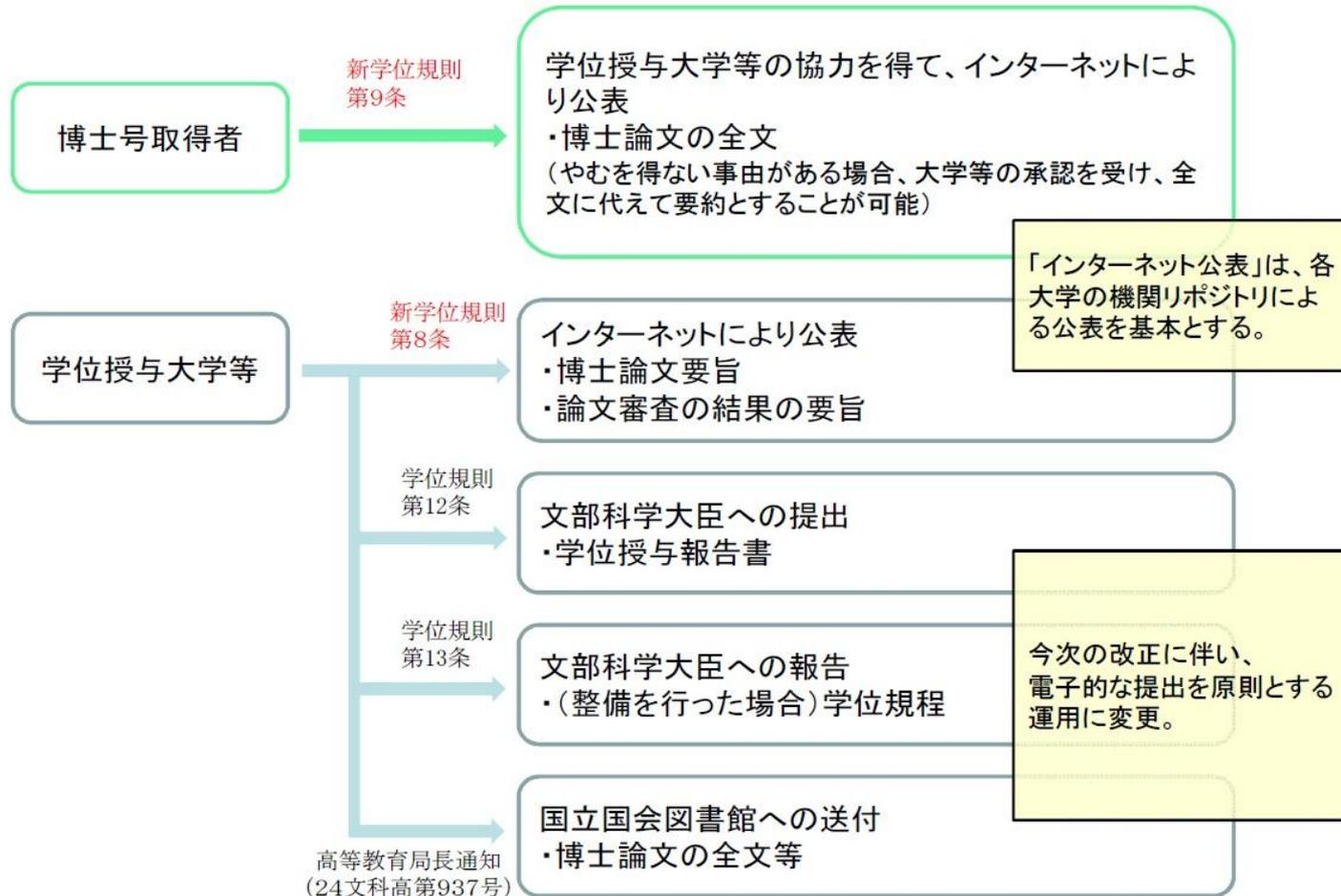
平成25年4月1日施行予定
(施行日以降に授与する学位に適用)

改正後の博士論文の公表に係るフロー



1. 平成25年4月1日 学位規則（昭和28年文部省令第9号）の改正について

改正後の運用について



2. 博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）

広島大学において博士の学位論文を提出する際には、以下の「博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）」に必要事項を記入のうえ、指導教員のチェックを受けた上で、所属研究科の学生支援室へ提出することとしている。

① 博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）

広島大学が博士の学位を授与したときは、学位規則（昭和二十八年四月一日文部省令第九号）の第八条、第九条及び広島大学学位規則（平成16年4月1日規則第8号）の第13条及び第14条に基づき、広島大学学術情報リポジトリにおいて「学位論文の内容の要旨」、「学位論文審査の結果の要旨」及び「学位論文の全文」を公表します。

博士の学位論文を提出するにあたり、学位の申請及び広島大学学術情報リポジトリにおける公表について以下の項目を確認のうえ、必要事項を記入してください。

【広島大学学位規則（平成16年4月1日規則第8号）抜粋】

(学位論文要旨の公表)

第13条 本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び学位論文の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(学位論文の公表)

第14条 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

4 前3項の規定により当該博士の学位の授与に係る論文を公表するときは、「広島大学審査学位論文」と明記しなければならない。

学位申請者氏名	
論文提出先研究科	
論文題目	

問い合わせ先：

① リポジトリ・著作権に関すること
 広島大学図書館 図書学術情報企画グループ 学術情報企画担当
 Tel: 082-424-6228 (内線 東広島 6228) Fax: 082-424-6211 (内線 東広島 6211)
 E-Mail: tosho@kikaku.jyoho@office.hiroshima-u.ac.jp
 広島大学学術情報リポジトリ (HiR) トップページ <http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/>

② 確認書（申請書）・電子ファイル・学位論文審査に関すること
 各研究科支援室（学生支援グループ）

③ 特許等に関すること
 指導教員 または 広島大学産学・地域連携センター知的財産部門
 Tel: 082-424-5597 Fax: 082-424-6133
 E-Mail: chizai@hiroshima-u.ac.jp

※以下の項目は、本欄で記入します。

学位記番号	甲	第	号	学位授与年月日	年	月	日
	乙						

(※欄に必要事項を記入してください。)

③ 1. 学位論文執筆に係る確認事項

研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。

著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～キを満たす、適切な方法で引用を行っている。または、学位論文執筆に関して著作権者の許諾を得ている。）

ア 既に公表されている著作物であること

イ 「公正な慣行」に合致すること

ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること

エ 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること

オ カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること

カ 引用を行う「必要性」があること

キ 「出所の明示」をすること

プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも同意している。）

④ 2. 学位論文申請に係る確認事項

共著者がいる場合、共著者が同じ内容で学位論文申請を行うことが無いよう、「あなたの学位論文とすることに同意する。」旨の書類を本学に提出していること。または、単著論文であること。

「学位論文の全文」、「学位論文の要旨」の電子データを提出すること。また、広島大学学位規則第14条第2項における「やむを得ない事由」がある場合には、併せて「学位論文全文の要約」の電子データを提出すること。博士論文の電子データ形式は、PDF (PDF/AISO 19005準拠) とする。

⑤ 3. 広島大学学術情報リポジトリで公表することに係る確認事項

<注意事項>

1 本学では広島大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）で論文の全文及び論文の要旨をインターネット公開することとしているため、本欄記載の提出の際に、著作権のうち複製・公衆送信権について許諾をとらなければならない。

2 リポジトリではデータの公開にあたり、データの複製（印刷・ダウンロード等）は、調査研究・教育または学習を目的とする場合に限定されることを明示します。

3 「学位論文の要旨」及び「論文の要旨」は学位授与日から3月以内に、「学位論文の全文」又は「学位論文全文の要約」は学位授与日から1年以内にリポジトリにおいて公表し、リポジトリのトップページに「お知らせ」を掲載し、更新してください。

学位論文全文の公表に際し、学位申請者自身が著作権等の権利関係を確認済みであること。

広島大学学位規則第14条第2項における「やむを得ない事由」（以下A～H）に該当しないこと。（該当がある場合はこの欄を空欄とし、以下の項目にチェックを入れること。）

⑥ 【広島大学学位規則第14条第2項における「やむを得ない事由」に該当する項目】（ない場合はチェック不要）

A 立体形状による表現を含むなど事実上インターネットでの公表が不可能なものである。

B 学位論文における文章や図表・写真等について、著作権法第32条に定める引用ではなく、同法第63条に定める許諾によって利用した場合において、リポジトリでの公表が許諾に係る利用方法及び条件の範囲内に含まれていない。また、リポジトリでの公表について許諾が得られていない。

C 共著者のある場合で、リポジトリで公表することについて許諾が得られていない。

D 著作権を譲渡している場合で、著作権者（出版社や学会）に許諾が得られていない。

E 投稿・出版した（またはその予定がある）ものであって、掲載誌・出版社の許諾が得られていない。

F 公表してはならないような、対象者のプライバシーに関わる情報や秘密の情報を含んでいる。

G 投稿・出版の予定があって、全文の公表により申請者自身に明らかな不利益が生じる。

H 特許・実用新案等の出願の予定があって、全文の公表により申請者自身に明らかな不利益が生じる。

広島大学長 殿
 上記の理由（詳細：_____）により、学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表したいので、申請します。
 なお、上記の理由が解消された場合には、速やかに_____研究科学生支援グループへ改めて本紙を提出し、論文の全文を公表します。
 【公開予定日：20__年__月__日】（ 公開予定日は定まらない。）

(複製・転載) による「やむを得ない事由」の発生結果 20__年__月__日 研究科教授会・代議員会 承認

⑦ 4. 申請者署名及び指導教員署名

学位申請者署名（自署）	20__年__月__日
主指導教員署名（自署） <small>（論文博士の場合、主査等署名）</small>	20__年__月__日

(※欄に必要事項を記入してください。)

2. ①確認書（申請書）の趣旨説明及び広島大学学位規則の確認

博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）

広島大学が博士の学位を授与したときは、学位規則（昭和二十八年四月一日文部省令第九号）の第八条、第九条及び広島大学学位規則（平成16年4月1日規則第8号）の第13条及び第14条に基づき、広島大学学術情報リポジトリにおいて「学位論文の内容の要旨」、「学位論文審査の結果の要旨」及び「学位論文の全文」を公表します。

博士の学位論文を提出するにあたり、学位の申請及び広島大学学術情報リポジトリにおける公表について以下の項目を確認のうえ、必要事項を記入してください。

【広島大学学位規則（平成16年4月1日規則第8号）抜粋】

（学位論文要旨の公表）

第13条 本学が博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（学位論文の公表）

第14条 本学において博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、学長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、学長は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。
- 3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。
- 4 前3項の規定により当該博士の学位の授与に係る論文を公表するときは、「広島大学審査学位論文」と明記しなければならない。

⑥で説明

2. ②氏名, 研究科, 論文題目の記入及び問い合わせ先の確認

学位申請者氏名	
論文提出先研究科	
論文題目	

問い合わせ先：

① リポジトリ・著作権に関すること

広島大学図書館 図書学術情報企画グループ 学術情報企画主担当

Tel: 082-424-6228 (内線 東広島 6228) Fax: 082-424-6211 (内線 東広島 6211)

E-Mail: tosho-kikaku-jyoho@office.hiroshima-u.ac.jp

広島大学学術情報リポジトリ (HiR) トップページ <http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/>

② 確認書(申請書)・電子ファイル・学位論文審査に関すること

各研究科支援室(学生支援グループ)

③ 特許等に関すること

指導教員 または 広島大学産学・地域連携センター知的財産部門

Tel: 082-424-5597 Fax: 082-424-6133

E-Mail: chizai@hiroshima-u.ac.jp

※以下の項目は、事務で記入します。

学位記番号	甲	第	号	学位授与年月日	年	月	日
	乙						

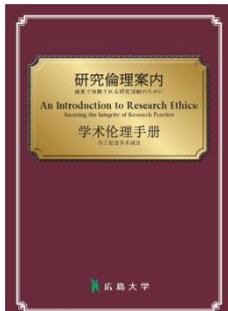
(裏面に必要事項を記入してください。)

2. ③学位論文執筆に係る確認事項

1. 学位論文執筆に係る確認事項	
<input type="checkbox"/>	研究上の不正行為（捏造、改ざん、盗用等）を行っていないこと。
<input type="checkbox"/>	著作権の侵害行為を行っていないこと。（以下のア～キを満たす、適切な方法で引用を行っている。または、学位論文執筆に関して著作権者の許諾を得ている。） ア 既に公表されている著作物であること イ 「公正な慣行」に合致すること ウ 研究の引用の目的上「正当な範囲内」であること エ 引用部分とそれ以外の部分の「主従関係」が明確であること オ カギ括弧などにより「引用部分」が明確になっていること カ 引用を行う「必然性」があること キ 「出所の明示」をすること
<input type="checkbox"/>	プライバシーを保護すべき研究対象者が存在しないこと。または、研究対象者のプライバシーが保護されていること。（対象者が研究対象となることを了解しており、公表方法等にも合意している。）



【参考資料】



広島大学



広島大学図書館(黒澤 節男)

文化庁
 著作権テキスト P77
 8. 著作物等の「例外的な無断利用」ができる場合
 ⑧ 「引用」「転載」関係
 ア「引用」（第32条第1項）
 他人の主張や資料等を「引用」する場合の例外

○広島大学における研究活動に係る不正行為への対応に関する規則

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/~houki/reiki/act/frame/frame110000115.htm>

○文化庁 著作権ホームページ

<http://www.bunka.go.jp/chosakuken/index.html>

2. ④学位論文申請に係る確認事項

2. 学位論文申請に係る確認事項	
<input type="checkbox"/>	共著者がいる場合、共著者が同じ内容で学位論文申請を行うことが無いよう、「 <u>あなたの学位論文とすることに同意する。</u> 」旨の書類を本学に提出していること。または、 <u>単著論文であること。</u>
<input type="checkbox"/>	「 <u>学位論文の全文</u> 」, 「 <u>学位論文の要旨</u> 」の電子データを提出すること。また、広島大学学位規則第14条第2項における「 <u>やむを得ない事由</u> 」がある場合には、併せて「 <u>学位論文全文の要約</u> 」の電子データを提出すること。博士論文の電子データ形式は、PDF (PDF/A(ISO 19005)推奨) とする。

※ 提出書類は研究科によって異なる。

- ※ 電子データ提出のタイミングは研究科によって異なるが、原則として学位を授与されるまでにすべての電子データを提出することとしている。
 (やむを得ない事由により「学位論文全文の要約」を公表する場合にも、「学位論文の全文」の電子データを提出する必要がある。)

PDF/A (ISO 19005) とは——

長期保存を目的としたファイル形式で、文字フォントの埋め込み、暗号化の禁止、外部ファイルへの依存性の排除など、長期的なコンテンツへのアクセスを担保した規格。

Microsoft Office製品からは、PDFに保存する際にオプションで「ISO 19005-1に準拠(PDF/A)」にチェックを入れると簡単に作成できる。

PDF/A (ISO 19005)に準拠したファイルを作成することができない場合——
 最低限、以下の要件を満たしたPDFファイルを作成する。

- ①文字フォント埋め込みであること
- ②暗号化していないこと(パスワードによるロック等をかけていないこと)
- ③グラフ等のデータが他のファイルにリンクしていないこと

2. ⑤広島大学学術情報リポジトリでの公表に係る確認事項 1

3. 広島大学学術情報リポジトリで公表することに係る確認事項	
<注意事項>	
1	本学では広島大学学術情報リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)で論文の全文及び論文の要旨をインターネット公開することとしているため、本確認書(申請書)提出の際に、著作権のうち複製権・公衆送信権について許諾したこととなります。
2	リポジトリではデータの公開にあたり、データの複製(印刷・ダウンロード等)は、調査研究・教育または学習を目的としている場合に限定されることを明示します。
3	「学位論文の要旨」及び「論文審査の要旨」は学位授与日から3月以内に、「学位論文の全文」又は「学位論文全文の要約」は学位授与日から1年以内にリポジトリにおいて公表し、リポジトリトップページに「お知らせ」を掲載しますので、確認してください。
<input type="checkbox"/>	<u>学位論文全文の公表に際し、学位申請者自身が著作権等の権利関係を確認済みであること。</u>
<input type="checkbox"/>	広島大学学位規則第14条第2項における「やむを得ない事由」(以下A～H)に該当しないこと。 (該当がある場合はこの欄を空欄とし、以下の項目にチェックを入れること。)



⑥で説明

※ 学位論文全文の公表は、学位申請者自身が責任を持って主体的に行うものであり、広島大学は「広島大学学術情報リポジトリ」というシステムを用いて、積極的に協力するという立場にある。

参考：学位規則の一部を改正する省令の施行等について（文部科学省高等教育局長通知）抜粋

(2) 博士論文の公表

1 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでないこと。
(第9条第1項関係)

2 博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該博士の学位を授与した大学等の承認を受けて、当該博士論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができるものとする。この場合において、当該大学等は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。 (第9条第2項関係)

3 博士の学位を授与された者が行うこれらの公表は、当該博士の学位を授与した大学等の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。 (第9条第3項関係)

2. ⑥広島大学学術情報リポジトリでの公表に係る確認事項2

【広島大学学位規則第14条第2項における「やむを得ない事由」に該当する項目】(ない場合はチェック不要)	
A <input type="checkbox"/>	立体形状による表現を含むなど事実上インターネットでの公表が不可能なものである。
B <input type="checkbox"/>	学位論文における文章や図表・写真等について、著作権法第32条に定める引用ではなく、同法第63条に定める許諾によって利用した場合において、リポジトリでの公表が許諾に係る利用方法及び条件の範囲内に含まれていない。また、リポジトリでの公表について許諾が得られていない。
C <input type="checkbox"/>	共著者のある場合で、リポジトリで公表することについて許諾が得られていない。
D <input type="checkbox"/>	著作権を譲渡している場合で、著作権者(出版社や学会)に許諾が得られていない。
E <input type="checkbox"/>	投稿・出版した(またはその予定がある)ものであって、掲載誌・出版社の許諾が得られていない。
F <input type="checkbox"/>	公表してはいけないような、対象者のプライバシーに関わる情報や秘匿の情報を含んでいる。
G <input type="checkbox"/>	投稿・出版の予定があつて、全文の公表により申請者自身に明らかな不利益が生じる。
H <input type="checkbox"/>	特許・実用新案等の出願の予定があつて、全文の公表により申請者自身に明らかな不利益が生じる。
広島大学長 殿 上記の理由(詳細: _____)により、学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表したいので、申請します。 なお、上記の理由が解消された場合には、速やかに _____ 研究科学生支援グループへ改めて本紙を提出し、論文の全文を公表します。 【公開予定日: 20__年__月__日】 (<input type="checkbox"/> 公開予定日は定まらない。)	
<small>(事務で記入)</small> やむを得ない事由の審議結果	20__年__月__日 研究科教授会・代議員会 承認 <input type="checkbox"/>

「やむを得ない事由」に該当する項目がある場合には、広島大学長へ「学位の授与にかかる論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表したい」旨を、申請します。(研究科の教授会等で申請内容を審査)
※申請した際の理由が解消された場合には、速やかに論文の全文を公表する必要があります。

これらの項目は、文部科学省からの通知資料及び中央教育審議会等での議論を参考に作成。
 疑義が生じている場合には、指導教員をはじめとして
 ・出版社 ・学会 ・共著者 等に確認してください。
 広島大学にも著作権や特許に関する質問を受け付けている窓口があります。

2. ⑦申請者署名及び指導教員署名

4. 申請者署名及び指導教員署名		
学位申請者署名（自署）		20 年 月 日
主指導教員署名（自署） （論文博士の場合、主査等署名）		20 年 月 日

記載いただく氏名等の情報は、学位関係業務にのみ使用します。

3. 博士の学位を申請される方へ

博士の学位申請者向けにチラシを作成して、各研究科学生支援室において配付している。

平成25年度作成

博士の学位を申請される方へ

学位論文等の公表について、大学院における教育研究成果の電子化及びオープンアクセスの推進の観点から、この度、学位規則（昭和28年文部省令第9号）が一部改正され、平成25年4月1日から印刷公表に代えて、インターネットを利用して公表することとされました。

本学においても広島大学学位規則（平成16年4月1日規則第8号）を一部改正し、平成25年4月1日以降に学位を授与される者から広島大学学術情報リポジトリを利用して公表することとしましたので、以下の点に注意して申請作業を進めてください。

- 1 「学位論文の全文」及び「論文の要旨」が広島大学学術情報リポジトリに掲載されますので、著作権等に注意して論文の執筆を行ってください。
- 2 学位論文申請の際、「博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）」に必要事項を記入のうえ、指導教員のサインを受けて、学生支援グループへ提出してください。
- 3 「学位論文の全文」及び「論文の要旨」の電子データをPDF（PDF/A[ISO 19005]推奨）に変換し、学生支援グループへ提出してください。
- 4 広島大学学術情報リポジトリでの掲載に際し、広島大学学位規則第14条第2項における「やむを得ない事由」により、「学位論文の全文」に代えてその内容を要約したものを公表することを希望する場合には、指導教員と相談のうえ、「博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）」の所定の欄に記載し、申請してください。
なお、申請する場合には上記2つの提出ファイル（PDF）に加えて、「論文の要約」の電子データをPDFに変換し、学生支援グループへ提出してください。
また、「やむを得ない事由」が解消された場合には、速やかに、再度「博士の学位論文の提出及び公表に係る確認書（申請書）」を学生支援グループへ提出してください。

【参考資料】

- 研究倫理案内
<https://momiji.hiroshima-u.ac.jp/momiji-top/learning/graduate.html>
- 機関リポジトリと著作権 Q&A
<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/meta/db/up/ZZT00003/Repository-Copyright.pdf>



広島大学



機関リポジトリと著作権
Q&A

広島大学図書館（黒澤 節男）

4

広島大学

機関リポジトリと著作権
Q&A

広島大学図書館（黒澤 節男）

平成25年度作成

機関リポジトリ？

機関リポジトリとは——
学内で生産された論文などの教育研究成果物収集・蓄積・保存し、学内外へ無償で公開するシステムです。

<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/>

機関リポジトリに登録した研究成果には誰もが自由にアクセスできるため、以下のような役割が期待できます。

- ・論文の可視性向上
- ・新たな研究成果発信ルート
- ・研究成果のショーウィンドウ

！注意！
著作権を学会等に移譲している論文については、機関リポジトリへの掲載許可を著作権者から得る必要があります。
学位論文として申請する論文の著作権がどこにあるのか、機関リポジトリでの公表が許可されているのかを必ず確認し、必要な許諾を得てください。

PDFファイルの形式は？

機関リポジトリで公表するPDFファイルの形式は、PDF/A（ISO 19005）が推奨されています。

PDF/A（ISO 19005）とは——
長期保存を目的としたファイル形式で、文字フォントの埋め込み、暗号化の禁止、外部ファイルへの依存性の排除など、長期的なコンテンツへのアクセスを担保した規格です。
Microsoft Office 製品からは、PDFに保存する際にオプションで「ISO 19005-1に準拠(PDF/A)」にチェックを入れると簡単に作成できます。

PDF/A（ISO 19005）に準拠したファイルを作成することができない場合——
最低限、以下の要件を満たしたPDFファイルを作成してください。

- ①文字フォント埋め込みであること
- ②暗号化していないこと（パスワードによるロック等をかけていないこと）
- ③グラフ等のデータが他のファイルにリンクしていないこと

※どうしてもPDFに変換できない場合は、研究科の学生支援グループにご相談ください。

4

広島大学

4. 英語版の紹介

英語版の確認書（申請書）及びチラシも作成して、外国人留学生へ対応している。

Doctoral Dissertation Submission and Publication Confirmation (Application Form)

Based on Articles 8 and 9 of the Degree Regulation (Ordinance of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology No. 9 of April 1, 1953) and on Articles 13 and 14 of the Hiroshima University Degree Regulations (No. 8 of April 1, 2004) those who will receive a doctoral degree from Hiroshima University shall use the Hiroshima University Institutional Repository for the publication of the abstract of the dissertation content, the summary of the results of the dissertation covering and the entire dissertation.

When you submit a doctoral dissertation, please confirm the following requirements regarding application for a doctoral degree and publication in the Hiroshima University Institutional Repository then fill out the following form:

Applicant's Name	
Graduate School where the Dissertation is to be Submitted	
Title of the Dissertation	

Requires :

- On the Institutional Repository and Copyright:
 - Hiroshima University Library Information Planning Group (Information Planning)
 - Tel: 085-424-6228 (Extension: Higashi Hiroshima 6228)
 - Fax: 085-424-6111 (Extension: Higashi Hiroshima 6111)
 - E-Mail: info@lib.hiroshima-u.ac.jp
 - Hiroshima University Institutional Repository (IR) Top page: <http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/>
- On the Confirmation (application form), electronic files, these reviews
 - Contact the support office of your graduate school (Student Support Group).
- On Patent issues etc.
 - Contact your doctoral advisor or the Hiroshima University Center for Collaborative Research & Community Cooperation (Intellectual property).
 - Tel: 085-424-5597 Fax: 085-424-6133
 - E-Mail: chris@hiroshima-u.ac.jp

1. Items to verify concerning the writing of the dissertation

The author hasn't committed any misconduct in the research (fabrication, falsification, plagiarism etc.)

The author hasn't violated any copyrights. Quotations are made in an appropriate manner as described by A-C, or are authorized by the copyright holder in writing (academic dissertation).

A. Quotations are from a work that is already made public.

B. Quotations are compatible with fair practice.

C. Quotations are permissible to the extent justified by the purpose of the quotation.

D. The subordinate-superior relationship between quoted parts and other passages of the text are visible.

F. The quotations are made recognizably by quotation marks etc.

F. Quotations are based on accuracy.

G. Sources are clearly indicated.

There are no objects of research who require privacy protection or the privacy of the research object is already protected (the object person agreed to being studied, the object person also agreed on the manner of publication etc.)

For official use only

学位記番号	甲	乙	号	学位記発年月日	年	月	日
-------	---	---	---	---------	---	---	---

(Please fill in the following pages with the necessary information.)

2. Items to verify concerning the application of dissertation

In cases of there being a coauthor, the coauthor has submitted the certificate of consent. I agree to declare this thesis as your academic dissertation to avoid submission of an academic dissertation with the same contents by the coauthor.

Alternatively, the dissertation is written by a single author.

The electronic data of the entire dissertation and the abstract of the dissertation content will be submitted. In case of unavoidable circumstances as described in the Hiroshima University Degree Regulations, Article 14-1, the electronic data of the summary of the dissertation content will also be submitted. The data file format of the doctoral dissertation is PDF (PDF/A2000 1990) recommended.

3. Items to verify concerning publication in the Hiroshima University Institutional Repository

Hiroshima University conducts internet publication of the entire dissertation or its abstract in the Hiroshima University Institutional Repository (hereinafter referred to as "Repository"). Note that by submitting this form (Doctoral Dissertation Submission and Publication Confirmation (Application Form)) you agree to authorize collecting copyright right and right of public transmission, both of which are part of copyright.

By publishing the data in the Repository, we understand that data registration (or download etc.) is strictly limited to purposes of university research, education, and study.

Note that the abstract of the dissertation content and the summary of the results of the dissertation covering will be published in the Repository within 3 months after the day the degree is awarded and the entire dissertation or the summary of the dissertation content within 1 year after the day the degree is awarded. Please note that we will post the information about publication on the home page of the Repository.

When publishing the entire dissertation, the degree applicant has personally confirmed any applicable copyrights.

The applicant has no unavoidable circumstance as described in the Degree Regulation of the Hiroshima University, Article 14-1, as described below. A ~ H

(Please check any box that applies below. If none of the following options apply, check the box on this option.)

(Unavoidable circumstances as described in the Hiroshima University Degree Regulation, Article 14-1) only those appropriate entries)

A) Publication in the internet is virtually impossible because the thesis contains stereoscopic figures etc.

B) Text, charts or pictures etc. in the dissertation are not regarded as quotation according to the Copyright Law Article 32 and they are used with permission according to Article 41 of the same law, and publication in the Repository is beyond the scope of permitted use and conditions. Additionally, publication in the Repository hasn't been permitted.

C) There is a coauthor and permission from publisher for publication in the Repository has not yet been obtained.

D) Copyrights have been granted, and permission from the copyright holder (publishing company or academic society) has not yet been obtained.

E) The dissertation is already submitted/published or planned to be submitted/published and permission from the magazine or publishing company has not yet been obtained.

F) There is private information or secrets concerning the object of research which are not allowed to be published.

G) The dissertation is planned to be submitted/published and publication of the whole text would create serious disadvantages to the applicant.

H) The applicant has a plan to apply for patent or new design for practical use etc. and publication of the whole text would create serious disadvantages to the applicant.

To the President of Hiroshima University

For the reason stated above (Details: _____) I wish to publish a summary of my doctoral dissertation instead of the whole text.

As soon as the unavoidable circumstances mentioned above are resolved, I will immediately resubmit this form to the Student Support Group of the Graduate School of _____ and have the whole text of my dissertation published in the Repository.

[Awarded date of publication: Year 20____ Month ____ Day ____]
 not yet determined.

By reference: Results of deliberations concerning the unavoidable circumstances _____ of the Board of Representatives

4. Signature of the applicant and the doctoral advisor

Signature of the Applicant for a Doctoral Degree (use stamp)	Year 20____ Month ____ Day ____
Signature of the Main Doctoral Advisor (sign manually)	Year 20____ Month ____ Day ____

(Use one of a doctoral degree by dissertation only, the other one's must sign here.)

Applying for a Doctoral Degree

The results of educational research at graduate schools are increasingly becoming available electronically, and sheets of open access. To keep pace with changes in the publication of academic dissertations, part of the Degree Regulations (Ordinance of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology No. 9 of 1953) has been revised, and as of April 1, 2011, granting publication has been replaced by internet release. Hiroshima University also partially revised the Hiroshima University Degree Regulations (No. 8 of April 1, 2004). Those who receive an academic degree after April 1, 2013 shall use the Hiroshima University Institutional Repository for publication. Please prepare for release with the following guidelines in mind:

- As the entire dissertation and the abstract of the dissertation content will be published on the Hiroshima University Institutional Repository site, write your thesis paying special attention to copyright etc.
- When you apply for the academic dissertation examination, please fill out the Doctoral Dissertation Submission and Publication Confirmation (Application Form), have it signed by your doctoral advisor and submit it to the Student Support Group of your graduate school.
- Change the electronic data file format of the entire dissertation and the abstract of the dissertation content to PDF (PDF/A2000 1990) recommended and submit them to the Student Support Group.
- If you have unavoidable circumstances as described in the Hiroshima University Degree Regulations, Article 14-1, and you wish to publish a summary of your doctoral dissertation instead of the entire dissertation on the Hiroshima University Institutional Repository, please discuss it with your doctoral advisor and make a result in the provided space on the Doctoral Dissertation Submission and Publication Confirmation (Application Form). In that case, in addition to the two (PDF) files mentioned above you shall change the electronic data file format of the summary of the dissertation content to PDF and submit it to the Student Support Group. As soon as the unavoidable circumstances are resolved, immediately resubmit the Doctoral Dissertation Submission and Publication Confirmation (Application Form) to the Student Support Group.

[References]

- An Introduction to Research Ethics: <http://www.lib.hiroshima-u.ac.jp/online/top/learning/graduate.html>
- Institutional Repository & Copyright Q&A: <http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/ir/faq/022100003/Repository-Copyright.pdf>

[Inquiries]

- About Institutional Repository and Copyright:
 - Hiroshima University Library Information Planning Group (Information Planning)
 - Tel: 085-424-6228 (Extension: Higashi Hiroshima 6228)
 - Fax: 085-424-6111 (Extension: Higashi Hiroshima 6111)
 - E-Mail: info@lib.hiroshima-u.ac.jp
 - Hiroshima University Institutional Repository (IR) Top page: <http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/>
- About Confirmation (Application form), electronic files, these reviews
 - Contact the support office of your graduate school (Student Support Group) (The Student Support Group can help you transfer your data to PDF).
- About Patent issues etc.
 - Contact your doctoral advisor or the Hiroshima University Center for Collaborative Research & Community Cooperation (Intellectual property).
 - Tel: 085-424-5597 Fax: 085-424-6133
 - E-Mail: chris@hiroshima-u.ac.jp

HIROSHIMA UNIVERSITY




What is the Institutional Repository?

The Institutional Repository is an online locus for collecting, accumulating, preserving, and disseminating the intellectual output of a university such as theses in digital form.

<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/>

Research output deposited at the Institutional Repository is freely visible. Its merits are as follows:

- Maximization of these's visibility
- Free method of sending out signals as a research output
- Public exhibition of research output

! Attention !

In cases of those with copyright transferred to an academic society etc., it is necessary to obtain permission from the owner of the copyright before publishing it to the institutional repository. Please be sure to check the copyright ownership of your thesis, confirm if the publication on the Institutional Repository site is already permitted, and obtain necessary permission.

PDF File Format ?

For publishing your thesis on the Institutional Repository site, we recommend that you use PDF/A (ISO 19005) file format.

What is PDF/A (ISO 19005)?

This format is suited for long-term archiving. It allows fast embedding, prohibits encryption, excludes dependencies to external files and allows long-term access to contents. To smoothly transfer contents from Microsoft Office to PDF, check the ISO 19005-1 compatible (PDF/A) option.

If you can't make a PDF/A (ISO 19005) compatible file, create a PDF file, at least which must meet the following qualifications:

- Character font embedding type
- Without encryption (not locked with passwords etc.)
- Data in charts etc. not linked to other files.

!! If you can't transfer your thesis to PDF-format, please contact the Student Support Group of your graduate school.

HIROSHIMA UNIVERSITY

最後に

学位審査に関するスケジュールや提出書類は研究科によって異なります。

不明な点があれば、所属する研究科の学生支援室へお尋ねください。

ご清聴ありがとうございました。